

公益財団法人庭野平和財団

平成 24 年度（2012 年度）事業計画書

[事業部門]

I. 宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究を推進する事業

宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究を推進する宗教組織および市民組織を支援し、その活動の質的向上とその活性化を図る。

1. 宗教的精神にもとづく平和のための活動に関する社会調査・資料収集事業

宗教組織および市民組織が行う平和のための活動に関する社会調査・資料収集を行い、その結果を公表する。

(1) 第2回社会調査「宗教団体の社会貢献活動に関する調査」の実施

(2) 第2回社会調査結果の検討・研究

(3) 情報・資料収集

A. アジアキリスト教協議会主催、パキスタンにおけるキリスト教 - イスラム教間対話集会への参加、調査、情報収集：

a. 期 間：平成24年10月（予定）

b. 開催地：パキスタンのラホール、イスラマバード

c. 概 要：パキスタン国内のキリスト教指導者、イスラム教指導者間の対話促進を目指し、彼らを中心に、インド、オーストラリア、フィリピン、日本などからキリスト教、イスラム教、仏教の宗教者が参加する。

B. 九条アジア宗教者会議の情報収集

a. 期 間：平成24年度中

b. 開催地：東京

c. 概 要：国際ワーキンググループの設立と第1回会議を実施予定。国内外の10名程度の宗教者が参加予定。

C. 日韓宗教者フォーラム主催、第2回訪韓プログラムへの参加、情報収集

a. 期 間：平成24年5月24日（木）～5月26日（土）

b. 開催地：ソウル市内各宗教団体本部訪問

c. 概 要：韓国の先進的なエコ・シティを訪問し、原子力発電・エネルギー問題について日本と韓国の宗教者が議論する。参加者は趣旨に賛同する日本、韓国の宗教者、約30名。詳細なプログラムは検討中。

D. 次期現地学習会の事前調査-平成25年度から実施する予定の現地学習会の事前調査を行う。

a. テーマ：「GNHとエネルギー・環境問題」

b. 実施予定：平成24年6月5日（火）～6月7日（木）

c. 調査対象地：岩手県葛巻町他

2. 普及啓発事業

公益目的事業（庭野平和賞の事業と助成事業）の成果を、宗教組織および市民組織の関係者を主たる対象に、セミナー、シンポジウムの開催により普及啓発する。そのことにより宗教組織および市民組織の人材の育成、専門知識の取得および組織の活動の充実を目指す。

(1) GNH と地元学に関する現地学習、シンポジウム

A. 水俣スタディツアー

- a. テーマ：「“GNHと地元学”をめぐって」
- b. 期間：平成24年4月26日（木）～28日（土）
- c. 概要：GNH、水俣、地元学に関心のある NGO/NPO 関係者、宗教者、研究者 15 名程度が参加予定。現地での関係団体訪問他、「水俣」をめぐり諸問題の中から「地元学」を立ち上げた吉本哲郎氏から直接、水俣の地域再生について学び、財団担当者が「地元学と GNH」についてまとめの講義を行なう。

B. 第 5 回 GNH シンポジウム開催

- a. 日時：平成 24 年 10 月 19 日（金）
- b. 会場：中野サンプラザ
- c. 概要：基調講演者は立教大学教授で哲学者の内山節氏が内定。テーマは「日本の農村から未来を創造する - 私たちの“生きる場”づくり」(仮)、内容は基調講演、パネルディスカッション、質疑応答。

(2) 京都シンポジウム（一般公開）

- a. 日時：平成 24 年 5 月 12 日（土）午後 1 時～4 時
- b. 会場：京都市立ひと・まち交流館
- c. 概要：第 29 回庭野平和賞受賞者、グアテマラ共和国のロサリーナ・トゥユク・ベラスケス氏による基調講演後、受賞者、宗教者、学術経験者によるパネルディスカッション、質疑応答。

(3) 「東アジア平和フォーラム」研究会の開催

(4) 「現代世界の危機における宗教と宗教研究の役割」（NPF プログラムで継続助成－2009 年終了）の研究成果発表

(5) BNN（仏教者 NGO ネットワーク）活動の促進

(6) ウェブサイト、E-mail 等を利用した情報公開

II. 宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究に功績のある者に対する褒賞

宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究を通して、人びとの幸福と平和な社会づくり、ひいては世界平和の推進に顕著な功績をあげた個人、または団体を表彰し、その業績を国内外のメディアを通じて世界的に広報する。

1. 庭野平和賞

(1) 第 29 回贈呈式・記念講演・レセプション

- a. 日時：平成 24 年 5 月 10 日（木）午前 10 時 30 分～午後 1 時 30 分
- b. 会場：国際文化会館
- c. 概要：第 29 回庭野平和賞贈呈、祝辞、受賞者による記念講演、レセプション。
- d. 参加者：ロサリーナ・トゥユク・ベラスケス氏（第 29 回庭野平和賞受賞者）、財団関係者、宗教関係者、学術経験者、市民活動関係者、マスコミ他、約 150 名参加予定。

(2) 関連行事

平成 24 年 5 月 11 日 庭野平和賞執行委員会、指名委員会、理事長対談
12 日 京都シンポジウム
15 日 立正佼成会訪問

(3) 平成 24 年度の予定 (第 30 回受賞者選定、第 31 回候補者受付及び審査他)

平成 24 年 4 月 第 30 回一般推薦による候補者第一次審査
平成 24 年 5 月 第 30 回一般推薦による候補者第二次審査
庭野平和賞執行委員会、指名委員会
平成 24 年 6 月 庭野平和賞委員会委員へ推薦書送付
平成 24 年 8 月 庭野平和賞委員会委員からの推薦締め切り
平成 24 年 10 月 庭野平和賞委員会にて第 30 回受賞者決定、調査、内示
平成 25 年 2 月 第 31 回候補者一般推薦締め切り、第 30 回受賞者公式発表

2. 庭野平和賞委員会

庭野平和賞選考のための上記日程による会議の開催。

3. 「庭野平和賞 30 回記念事業」企画委員会

平成 25 年に庭野平和賞は第 30 回目を迎える。そこで、本年度に委員会を立ち上げ、記念事業を企画する。なお、委員には、野口専務理事、当財団の評議員 1 名、学識経験者 1 名、他の助成財団や公益団体の運営経験者 1 名、宗教者または NGO、NPO 活動経験者 1 名の計 5 名で構成し、必要に応じて専門家からヒアリングを行えるものとする。

III. 宗教的精神にもとづく平和のための活動及び研究に対する助成

人びとの幸福と平和な社会づくり、ひいては世界平和の推進を目指した宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究へ資金助成を行う。

1. 公募による助成

(1) 助成総額 10,000,000 円

(前期)	募集期間	平成 24 年 3 月 15 日～4 月 30 日 (必着)
	選考委員会	平成 24 年 6 月下旬
	助成期間	平成 24 年 8 月から 1 年間
(後期)	募集期間	平成 24 年 7 月 1 日～8 月 13 日 (必着)
	選考委員会	平成 24 年 9 月下旬
	助成期間	平成 24 年 11 月から 1 年間

(2) 公募助成小委員会

石川治子委員長他 3 名

2. 非公募による助成事業 (NPF プログラム)

(1) 助成案件 - NPF プログラム助成小委員会にて審議、採択した案件。

- A. 「地域の“縁”と NGO におけるファンドレイジング」
- 申請団体：(特活) 国際協力 NGO センター (JANIC)
 - 申請額：3,000,000 円

(2) NPF プログラム助成小委員会
星野昌子委員長他 4 名

(3) 今後委員会に上程予定の案件
A. 東アジア低炭素地域づくり青年ワークショップ
B. 明るい社会づくり運動人材育成プログラム

3. 指定寄付による助成

(1) 南アジアプログラム - 立正校成会一食平和基金からの指定寄付により実施。
A. 一食スタディツアー
a. 期 間：平成 24 年 10 月から 11 月上旬にかけての約 2 週間（予定）
b. 訪問先：バングラデシュ
B. 評価事業 - 平成 26 年度実施予定の本プログラムに対する評価事業の準備。

4. 助成委員会の開催

「助成委員会規程」にもとづき、助成委員会を開催し、助成事業全体の方針、各小委員会の運営他、助成事業に関する重要事項を検討する。

[法人運営部門]

I. 総 務

1. 法務に関する業務
(1) 主務官庁との連絡、交渉及び登記事務他
2. 会議に関する業務
(1) 理事会、評議員会、諸会議の運営及び記録他
3. 監査に関する業務
4. 文書管理に関する業務
(1) 各種文書の作成、提出、管理及び保管他
5. 人事及び福利厚生に関する業務
(1) 勤怠管理、安全衛生及び福利厚生他
6. 庶務に関する業務
(1) 什器備品、不動産、印刷物、公印等の管理他
(2) その他どの部門にも属さない事項の処理他

II. 財 務

1. 資産運用及び管理に関する業務
2. 経理、会計、記帳計算に関する業務